

寺田南学童保育所の整備について

寺田南学童保育所について、今後の登録児童数の推移を踏まえ、城陽市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例第9条第2項の規定による専用区画面積基準（児童1人につきおおむね1,65㎡以上）を順守するため、下記のとおり既存保育室に加えて、隣接する位置に新たな保育室の整備を行います。

記

1. 新施設の概要

- ① 構造 軽量鉄骨造1階建て
- ② 延床面積 約116㎡（予定）
- ③ 保育室面積 約76㎡（予定）
- ④ 定員 46名（既存保育室54名含めて合計100名）
- ⑤ 設備 保育室、静養スペース、事務室、男子トイレ（小便器2、洋式便器1）、女子トイレ（洋式便器2）、多目的トイレ（洋式便器1）、手洗い場、足洗い場

2. 事業手法及び予算

手法：リース方式

予算：債務負担行為を平成30年12月議会提案の補正予算で計上
期間 平成30年度～35年度
限度額 63,000千円

3. 今後の予定

平成31年3月～7月 工事
8月 開所

4. 位置図

